

# 強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 1月26日 No. 3

J R 東海労新幹線関西地本  
強制出向裁判プロジェクト

## 西さんの出向先の「エムティー」が 「西さんの出向を解除したい」

### 「J R 東海に出向解除を申し出る」

1月25日、見習い初日の西三喜夫さんに対して、出向先会社である「エムティー」の八尋副社長が「出向を解除したい。J R 東海にも出向解除を申し出る」と通告してきました。

八尋副社長は「（J R 東海労から）団体交渉の申し入れが届いた。就業規則は契約社員用のものを見せている（西さんには適用されない）。団体交渉は、社長や専務は時間がとれないから団体交渉は出来ない。人が余っているから西さんの出向は解除したい。J R 東海にも出向解除を申し出る」と言っています。

八尋副社長の、「エムティー」としての団体交渉開催が出来ない理由は「エムティー」の勝手ですが、ただ「忙しい」だけの理由では団体交渉の拒否は出来ません。はっきりしているのは、八尋副社長が西さんに対して「西さんの出向を解除したい」「J R 東海にも出向解除を申し出る」と言っていることです。

## J R 東海は、ただちに 西さんを大阪第一運輸所に戻せ！

### 強制出向をやめろ！

西さんの出向先の「エムティー」が、西さんの出向解除を明らかにしています。J R 東海はただちに西さんの元職場である大阪第一運輸所に戻すべきです。

そして、就業規則第28条2の「54才原則出向」を悪用した強制出向をやめること。

